

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

令和8年7月

公共工事の 名称、場所、期間及び種別	契約担当官の指名 並びにその所属する 部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名 競争入札の別(総合 評価の実施)	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都 道府県、所 管の区分	応札・応 募者数	
該当なし												
以下余白												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

令和8年7月

物品役務等の 名称及び数量	契約担当官の指名 並びにその所属する 部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称 及び住所	法人番号	一般競争入札・ 指名競争入札 の別(総合評価 の実施)	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都 道府県、所 管の区分	応札・ 応募者数	
EQI検査等部外委託	契約担当官 航空自衛隊幹部学校 会計課長 原田 豊 東京都目黒区中目黒 2-2-1	令和8年7月8日	株式会社アドバン テッジリスクマネジメ ント 東京都目黒区上目 黒2-1-1	8013201007846	一般競争入札	5,402,870	5,402,870	100.00%				
指揮幕僚課程学生の 国外教育(インドネシア 研修)	契約担当官 航空自衛隊幹部学校 会計課長 原田 豊 東京都目黒区中目黒 2-2-1	令和8年7月23日	株式会社日本旅行 公務法人営業部 東京都新宿区佐内 町16-1	1010401023408	一般競争入札	11,823,177	9,850,550	83.32%				
指揮幕僚課程の国外 研修(フィリピン)	契約担当官 航空自衛隊幹部学校 会計課長 原田 豊 東京都目黒区中目黒 2-2-1	令和8年7月23日	株式会社日本旅行 公務法人営業部 東京都新宿区佐内 町16-1	1010401023408	一般競争入札	12,745,152	10,765,944	84.47%				
以下余白												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

令和8年7月

物品役務等の 名称及び数量	契約担当官の指名 並びにその所属する 部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称 及び住所	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及 び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都 道府県、所 管の区分	応札・ 応募者数	
該当なし												
以下余白												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

令和8年7月

公共工事の 名称、場所、期間及び種別	契約担当官の指名 並びにその所属する 部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計 法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	落札率	再就職の役 員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都 道府県、所 管の区分	応札・応 募者数	
該当なし												
以下余白												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。